

ごみ集積所整備費補助金 を利用してごみ集積所を整備しませんか？

☎ 生活環境課環境推進係 ☎62-1110

市では、自治会および町内会等が実施するごみ集積所の整備に係る費用の一部に補助金を交付します。

⚠ 令和6年度から、「固定式の集積庫」の限度額が8万円になりました。

▼補助基準

- ①骨組みが木造または金属で作られたものであること。
- ②固定式の場合は風水害または積雪に耐えられる強固なものであること。
折りたたみ式の場合は適切に収納できること。
- ③屋根、側面がすべて囲まれ、鳥類および小動物が侵入できない構造となっていること。

申請期限
10月31日(木)

▼補助対象経費

- ①ごみ集積庫の新設・更新（撤去・処分費用含む）
- ②ごみ集積庫の修繕および改修

▼補助額

- ①補助対象経費の2分の1以内を予算の範囲内で補助します。
（限度額は固定式の場合は8万円、折りたたみ式の場合は3万円）
- ②補助金の額に1,000円未満の端数がある場合、端数を切り捨てます。

▼補助金の交付制限

この補助金の交付を受けて整備した場合、交付を受けた年度から7年間を経過するまでの間は、再度この補助金の交付を受けることはできません。

▼補助金の申請時期

- ①ごみ集積庫の整備や購入前に補助金交付申請書を提出していただく必要があります。
- ②必ず補助金交付決定通知を受け取ってから実施してください。※補助金の対象外になります。

生活環境課関連施設ゴールデンウィーク中の休業日 ☎ 生活環境課環境推進係 ☎62-1110

施設の名称等	4月				5月						
	27日 (土)	28日 (日)	29日 (月)	30日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)	6日 (月)	7日 (火)
クリーンリサイクルセンター		休							休		
長下処分場		休	休				休	休	休	休	
鷹巣斎場/清幸苑						休					
し尿の汲取り		休	休				休	休	休	休	

市民参加の環境美化運動にご協力ください

春のクリーンアップを実施します!!

4月21日(日) 早朝1時間程度

実施日、時間等は地区で異なる場合がありますので、自治会（町内会）会長にご確認ください。
当日の鷹巣埋立地の受入時間は、6時30分から12時までです。時間内に搬入していただくようお願いいたします。

☎ 生活環境課環境推進係 ☎62-1110 合川総合窓口センター ☎78-2100
森吉総合窓口センター ☎72-3315 阿仁総合窓口センター ☎82-2111

下水道の使用区域が拡大されました

☎ 上下水道課経営係 ☎72-5239

下水道は、皆さんの快適な暮らしの実現はもとより、美しく良好な環境の形成や公共用水路（河川等）の水質向上・保全、伝染病の予防など皆さんの健康にも深く関わる大切な役割を担っています。

▼供用開始（鷹巣処理区）

令和6年4月1日

▼供用区域

- ▷ 綴子字掛泥道上の一部
- ▷ 綴子字掛泥道下の一部
- ▷ 綴子字大堤道下の一部
- ▷ 綴子字田町の一部
- ▷ 綴子字東館の一部
- ▷ 綴子字愛宕下の一部



北秋田市/ 住宅用木質ペレットストーブ等の 導入にかかる費用を一部助成します!

上限
20
万円

補助対象機器

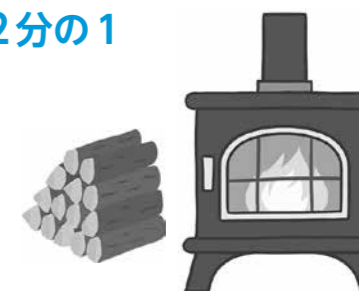
木質ペレットもしくは薪を燃料に使用するストーブ

補助金額

ストーブや煙突および附属品の購入費および設置費の合計額の**2分の1**
※上限20万円、合計額は国等補助金や消費税等を除いた額です。

補助条件（一部抜粋）

- (1) 中古品・自作品・リース品でなく、未使用品であること
- (2) 自ら居住する住宅への設置であること
- (3) 煙や臭いを抑制させる二次燃焼構造を有するもの
または、同等以上の機能を有すること
- (4) 購入および設置に要する経費の合計が10万円以上であること
- (5) 秋田県内の販売店等で購入、かつ取り付けされるものであること



募集期間

4月1日(月)～10月31日(木)まで

申請書類

市ホームページから入手できます

☎ 生活環境課環境推進係 ☎62-1110